**誓　約　書**

（様式３－１）

富山県事業持続月次支援金（以下「県支援金」という。）を申請するにあたり、次の内容について

誓約します。

１．県支援金の申請要領の内容を確認しており、申請書に記載した内容及び添付資料に虚偽はありません。

２．県支援金の対象月（８月、９月）において、富山県の飲食店への営業時間の短縮要請に係る協力金（第３次）、集客施設への営業時間の短縮要請に係る協力金の支給対象ではありません。

３．申請書類に虚偽が判明したときや、同意した事項に違反したとき、国の月次支援金の給付が取り消されたときは、県支援金の給付を受けていない場合は県支援金の給付を受けることを辞退し、既に県支援金の給付を受けていた場合は速やかに返還等に応じます。支援金の返還を命じられたときは、この命令に係る支援金の受領の日から返還の日までの日数に応じ、加算金（支援金の額に年10.95％の割合で計算した額）を支払います。また、納期日までに返還しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じた延滞金（県支援金の額に年10.95％の割合で計算した額）を支払います。

４．富山県から申請内容及び審査に関する検査・報告・是正のための依頼・措置の求めがあった場合は、これに応じます。

５．申請内容に不正があった場合など必要がある場合には、県支援金の給付を受けた事業者名、対象店舗等の情報が公表されることに同意します。

６．申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、富山県暴力団排除条例第２条第１号に規定する暴力団、同条第２号に該当する暴力団員又は第６条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「密接関係者」という。）に該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員及び密接関係者が、申請事業者の経営に事実上参画していません。

なお、このことを確認するため必要な事項を富山県警察本部刑事部組織犯罪対策課長に照会することに同意します。

７．富山県事業持続月次支援金事務局が、申請事業者の富山県飲食業関連事業者支援給付金（第２次）の受給の有無を確認するため、申請事業者の情報を、県支援金事業実施主体の富山県新世紀産業機構を通じて富山県に提供することに同意します。

８．その他、申請書類に記載された情報は、行政機関（税務当局、警察署、保健所等）の求めに応じて提供することに同意します。

富山県事業持続月次支援金事務局　御中

【署名欄】　　　　　　　　　　　　　　　**署名年月日　令和　　　年　　　月　　　日**

**住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）**

**申請者氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の役職と氏名）**

※申請者氏名は法人の代表者又は個人事業者が**自署してください。**

**法人にあっては、代表者印の押印でも可。**